

2014年3月24日

外務大臣
岸田 文雄 殿

日本原水爆被害者団体協議会
代表委員 坪井 直
代表委員 谷口 稜暁
代表委員 岩佐 幹三
事務局長 田中 熙巳

広島NPDI外相会合にあたっての要請書

4月12日、被爆地広島で第8回NPDI(軍縮・不拡散イニシアチブ)外相会合が開かれるにあたって、原爆被害者の唯一の全国団体である日本原水爆被害者団体協議会として同会合が意義あるものとなるよう岸田文雄外務大臣に要請します。

岸田大臣は、「2015年NPT運用検討会議に向けて有益な提言が行えるよう目指したい」との考えを表明されています。

NPDIは、2013年4月9日ハーグで開いた第6回外相会合で、2015年NPT再検討会議(「運用検討会議」と同義)で「合意すべき」ものとしての作業文書を、同年4月22日～5月3日ジュネーブで開かれた同検討会議第2回準備委員会に提出しています。その中の「核兵器の役割低減」の項で、「核兵器使用の人道上の結果に鑑み、65年以上にわたる核兵器の不使用記録を永遠に継続」することにNPT締約国が合意することを提起しています。

日本政府が昨年10月21日、国連総会第1委員会でもニュージーランド提案の「核兵器の非人道性と不使用を訴える共同声明」に賛同した際、焦点となった「いかなる状況の下でも核兵器が2度と使われないことが、人類存続の利益になる」と合致するものです。

岸田大臣は、1月20日、長崎大学での講演で、核保有国に対し「万が一の場合にも、少なくとも、核兵器の使用を個別的・集団的自衛権に基く極限の状況に限定する、こういった宣言を行うべきだ」とのべられました。

これは、「核兵器不使用」を強調したNPDI提言にも日本政府賛同の共同声明にも反するものです。岸田大臣の講演は核兵器使用を容認するものと批判の声があがり、後日、意が伝わらなかったとして文言を一部加筆・補足されましたが、「極限の状況下に限定」して核兵器使用を認める点は変わっていません。

被爆地広島でのNPDI外相会合がまとめられる提言では、昨年の第6回NPDI外相会合の提言および国連第1委員会での共同声明が強調する「核兵器不使用」はもとより、広島市長の呼びかけで結成された平和首長会議などが掲げる2020年までの「核兵器廃絶」達成を促進するものとなるよう強く要請します。